

大 鹿 村

国 土 強 靱 化 地 域 計 画

令和 8 年 3 月改訂

大 鹿 村

目 次

第1章 国土強靱化の基本的な考え方	1
第1節 計画の基本事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
第2節 国土強靱化に向けた基本目標	4
1 基本目標	4
2 事前に備えるべき目標	4
第2章 大鹿村の概要	5
第1節 自然的条件	5
1 地形	5
2 気候	6
第2節 社会的条件	7
1 人口	7
2 交通	7
3 産業	7
第3節 主要な災害リスク	8
1 災害履歴	8
2 被害想定	10
第3章 脆弱性評価	16
第1節 脆弱性評価の考え方	16
1 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ	16
2 脆弱性評価において想定するリスク	17
第2節 リスクシナリオの設定及び脆弱性の評価結果	18
1 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定	18
2 脆弱性の評価と推進方針	20
第4章 国土強靱化のための施策プログラム	48
第1節 対応方策の体系	48
第2節 重点事業の設定	51
第5章 国土強靱化地域計画の推進と見直し	53
1 推進体制	53
2 計画の見直し	53
3 計画の進捗管理	53
(別紙) 施策ごとの担当課	54

第1章 国土強靱化の基本的な考え方

第 1 節 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

東日本大震災等の大規模地震をはじめ、近年、全国的にゲリラ豪雨等による大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されている。

このようななか、国では平成 25 年 12 月 11 日に基本法を公布・施行し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められ、平成 26 年 6 月 3 日には、国土の強靱化に関して関係する国の計画等の指針となる国計画が閣議決定された。その後、改訂を重ね、令和 5 年 7 月 28 日に最新の改訂がなされている。

また、長野県では平成 28 年 3 月に長野県強靱化計画を策定した。また、最新では令和 7 年 3 月に改訂を実施している。国土強靱化のためには、国と地方が一体となってあらゆる施策を推進することが不可欠であり、本村としても、引き続き、強靱で回復力のある安全・安心な村づくりを進めていく必要がある。

本計画は、基本法第 13 条に基づき策定するものであり、本村における国土強靱化に関し、国計画や県計画、そして第五次大鹿村総合振興計画との整合・調和を図りながら、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進する各分野別計画の指針とする。

2 計画の位置づけ

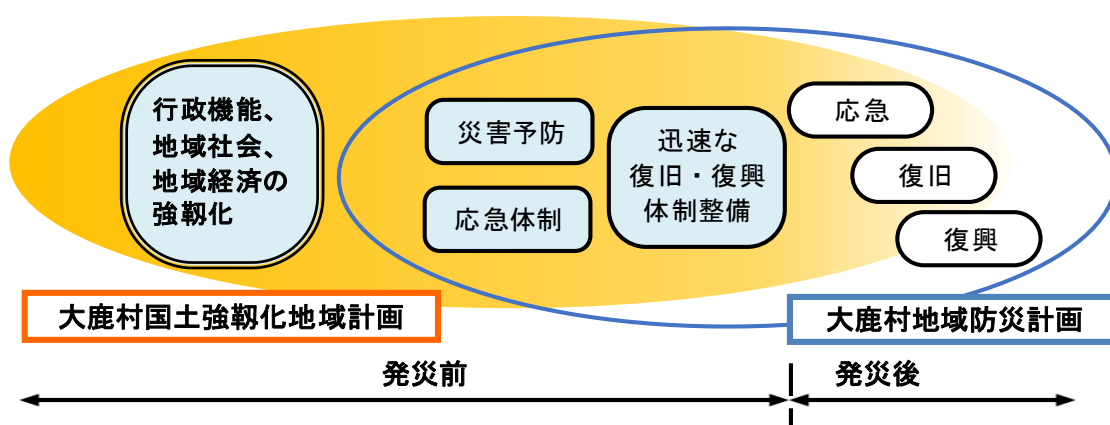
国土強靱化地域計画は、地域の特性を十分に踏まえて策定することが重要であり、村において、行政全般に関わる既存の総合計画を十分に踏まえ国土強靱化地域計画を策定していく必要がある。

(1) 地域防災計画との関係

本村の防災対策を定めた計画としては、災害対策基本法に基づいて策定された大鹿村地域防災計画（以下「防災計画」という。）があり、地震、風水害、一般災害等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧対策について実施すべき事項が定められている。

「国土強靱化地域計画」と「地域防災計画」の比較イメージ

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の強靱化	○	—

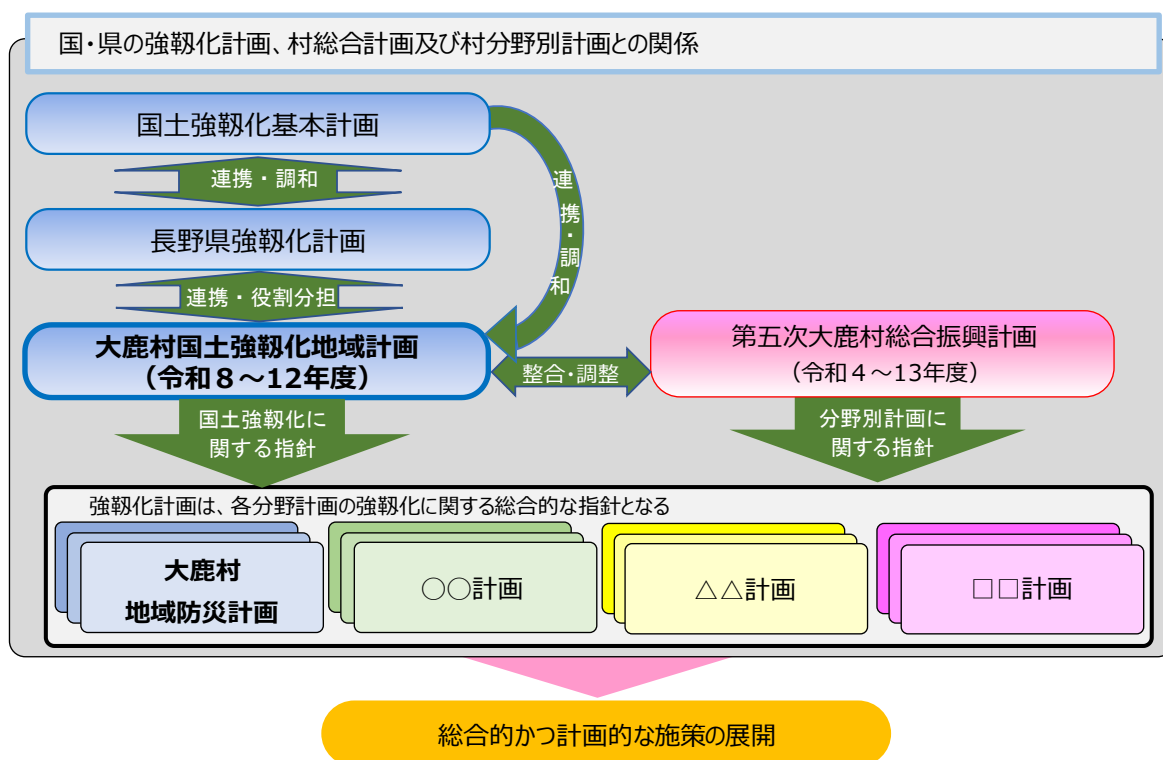


一方、本計画は、災害リスクごとに対策を定めたものではない。発災前にあらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生した場合でも最悪の事態に陥ることを避けるべく、本村の行政機能や地域社会、地域経済等の強靱化を図る総合的な指針である。

（２）国土強靱化基本計画、長野県強靱化計画との関係

本計画は、上位計画である国計画と県計画とも密接な関係がある。基本法では、「国、地方公共団体、事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない（第6条）」、また「国土強靱化地域計画は、国計画との調和が保たれたものでなければならない（第14条）」と規定されている。

【国土強靱化地域計画の位置付け】



本村の強靱化を進めるにあたっては、国、県が示す基本目標や事前に備えるべき目標等を十分に踏まえ、連携を図りながら推進方針に示す取り組みを着実に実施することで、国土の強靱化に貢献することとする。

3 計画の期間

大鹿村国土強靱化地域計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

第２節 国土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

大鹿村国土強靱化地域計画の基本目標は、国基本計画や県計画を踏まえ、以下のように設定する。

「多くの災害から学び、人命、財産、生活を守る大鹿村」

2 事前に備えるべき目標

国土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、以下の６つを設定する。

- (１) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- (２) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康。避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- (３) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (４) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (５) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (６) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2章 大鹿村の概要

第1節 自然的条件

1 地形

大鹿村は長野県の南東部に位置し、面積 248.28k m²を有している。村域は、中央構造線が鹿塩川、青木川沿いに南北に走り、これより西側が伊那山地、東側が赤石山脈に区分される山岳地である。これら大きな地形の構造は地質構造を反映しており、山の崩れ方も地質によって異なる。

伊那山地側では鹿塩マイロナイトと呼ばれる硬い岩石が急崖を形成しているが、河川の下刻が進むと岩盤崩壊を起こす。昭和 36 年には大西山の崩壊が発生している。

これに対し、中央構造線東側では、結晶片岩、緑色岩、蛇紋岩といった岩石が分布する。これらの岩石は地すべりを起こしやすいことで知られるが、地すべり跡地は、周囲より緩傾斜となるため、古くからの集落が立地している。鳶ヶ巣崩壊地は、蛇紋岩の崩壊地である。

さらに東側の赤石山脈の主稜線を含む地域には、海洋プレート上に堆積したものが大陸プレートの下に沈み込むときに大陸側に付加してできた「付加体」の岩石が分布している。「付加体」の分布域では、深層崩壊が起こりやすいことが知られている。

これらの山地間を小渋川、青木川、鹿塩川などが溪谷を造りながら流れ、大河原、落合付近で合流し西へ向かい、小渋ダムを経て天竜川へ達する。

これらの河川やその支流では、川幅が狭い割に流域面積が広いこと、土砂生産が盛んであること、急流であることなどから、昔から洪水・氾濫・土石流などを繰り返してきた。

大鹿村内で大きな被害が想定される地震として、南海トラフ巨大地震と糸魚川-静岡構造線断層帯（南部）がずれ動いて起こる地震が挙げられる。「南海トラフ巨大地震」は、政府地震調査研究推進本部による想定では 30 年以内の発生確率が 60%～90%程度以上とされており、赤石山脈の下まで地震波の発生源である震源域になることから大鹿村でも最大震度 6 強が想定され、さらに急斜面の崩壊や地すべりの発生が予想される。糸魚川-静岡構造線断層帯（南部）は活断層であるが、その発生確率はほぼ 0%～0.1%程度以上とされており、こちらも大鹿村で最大震度 6 強とされているが、地震発生の可能性は低い状況にある。

2 気候

大鹿村の気候は、内陸部に位置することから東日本区の中央高原区に属しているが、表日本東海型気候を混有する特異な地帯で、気温の日格差が大きいのが特徴である。

四季の変化が明瞭で、多雨地域であるが、梅雨期、9月末～10月末頃に集中しており、冬は寒冷であるが雪は少ない。

風は地形の影響を受けるため地域特有の風向となるが、河川流域の風は川に沿って吹く傾向が強い。

第 2 節 社会的条件

1 人口

大鹿村の人口は、854 人、458 世帯、高齢化率 44.4%（令和 7 年 12 月 31 日）である。

2 交通

国道 152 号が村の西部を南北に通じ、南は飯田市に通じ、北は伊那市に通じている。また県道（主）松川大鹿線、（主）松川インター大鹿線が北西に通じ、松川町及び中川村に通じている。

3 産業

村の産業は、農業を基幹的産業として位置づけることができるが、農耕地も少なく担い手の高齢化が進んでいる。就労環境は、飯田市を中心とした経済圏からも遠く、若者は通学・就労を機に村を離れて、高齢者が残り、耕地を守る厳しい状況が続いている。

第3節 主要な災害リスク

1 災害履歴

(1) 風水害

年代（西暦）	月	被害内容
明治元年（1868）	5・8	大洪水。辰年の荒れ
明治2年（1869）	7	大風雨
明治14年（1881）	7	大洪水
明治15年（1882）	10	大洪水。塩湯の大半を流失
明治17年（1884）	7	大洪水
明治18年（1885）	7	暴風雨
明治20年（1887）	10	暴風雨
明治22年（1889）	7	大風雨
明治23年（1890）	3	大洪水
明治27年（1894）	8	大風雨
明治29年（1896）	7	大洪水。被害甚大
明治31年（1898）	9	大洪水。釜沢の湯流れる。死者あり。塩湯流失
明治32年（1899）	10	大風雨
明治33年（1900）	11	大風。倒壊家屋あり
明治35年（1902）	7	大洪水
明治38年（1905）	6・7	洪水暴風雨。大山知事下伊那地方水害視察
明治43年（1910）	8	大洪水。この年、島川原記念碑を建てる
大正12年（1923）	7	大洪水。鹿塩川大荒れ
昭和13年（1938）	7	大洪水
昭和18年（1943）	9	集中豪雨。桶谷地区で流失戸数8戸など
昭和20年（1945）	10	大洪水。死者2名。地すべり。崩壊多数
昭和27年（1953）	7	深ヶ沢で大被害。全倒壊家屋12戸
昭和36年（1961）	9	「36（さぶろく）災害」未曾有の大災害。北川集落全流失。大西山大崩壊。死者・行方不明者55名。全壊・流失家屋228戸
昭和45年（1970）	6	大洪水
昭和57年（1982）	8	大洪水。特に山林が大被害
昭和58年（1983）	9	大洪水
昭和63年（1988）	9	大洪水
平成30年（2018）	7	豪雨災害
平成30年（2018）	9	台風21・24号災害
令和元年（2019）	10	台風19号災害
令和2年（2020）	7	豪雨災害

(2) 地震

年代（西暦）	月	規模	被害内容
永享 5 年（1433）	9	M7 ≤	相模湾付近が震源の地震。天龍村坂部では、地割れができた。
明応 7 年（1498）	8	M8. 4	東海沖の巨大地震で、下伊那でも被害があったと考えられる。
天正 13 年（1586）	11	M7. 8	天正地震。複数震源の直下型巨大地震で、下伊那でも土砂災害があった。
寛文 2 年（1662）	5	M7. 6	琵琶湖付近が震源の直下型地震で、信濃でも被害があった。
元禄 16 年（1703）	11	M8. 0	元禄地震。相模湾が震源。伊那谷でも倒壊家屋あり。
宝永 4 年（1707）	10	M8. 4	東南海沖震源の最大級の地震。飯田の被害は歴史上最大。落石等多数発生
享保 3 年（1718）	7	M7. 0	遠山地震。南信濃村付近が震源。山崩、跳び石で死者 50 余。中央構造線の活動
享保 10 年（1725）	7	M6. 5	諏訪・高遠付近が震源。遠山地震と同様に中央構造線の活動による。
安政 1 年（1854）	11	M8. 4	安政東海地震。飯田で死者 34 人。32 時間後に安政南海地震発生
明治 24 年（1891）	10	M8. 0	濃尾地震。最大級の直下型地震。飯田でも地面の亀裂など。山崩れ多数
大正 12 年（1923）	9	M7. 9	関東大震災。飯田地方で壁に亀裂
昭和 19 年（1944）	12	M7. 9	東南海地震。飯田は震度 4。落石で飯田線が不通になった。

※M＝マグニチュード

（資料：大鹿村防災アセスメント調査報告書より抜粋）

2 被害想定

(1) 風水害

大鹿村ハザードマップを参照

(2) 地震

長野県に被害を及ぼすと考えられる地震は、県内あるいは隣接地域で起こる内陸地震と、東海沖などに起こるプレート境界型地震がある。

平成 25、26 年度の 2 か年で実施した県地震被害想定の結果及び中央防災会議による東海地震、東南海・南海地震の被害想定結果を記載する。

①想定地震

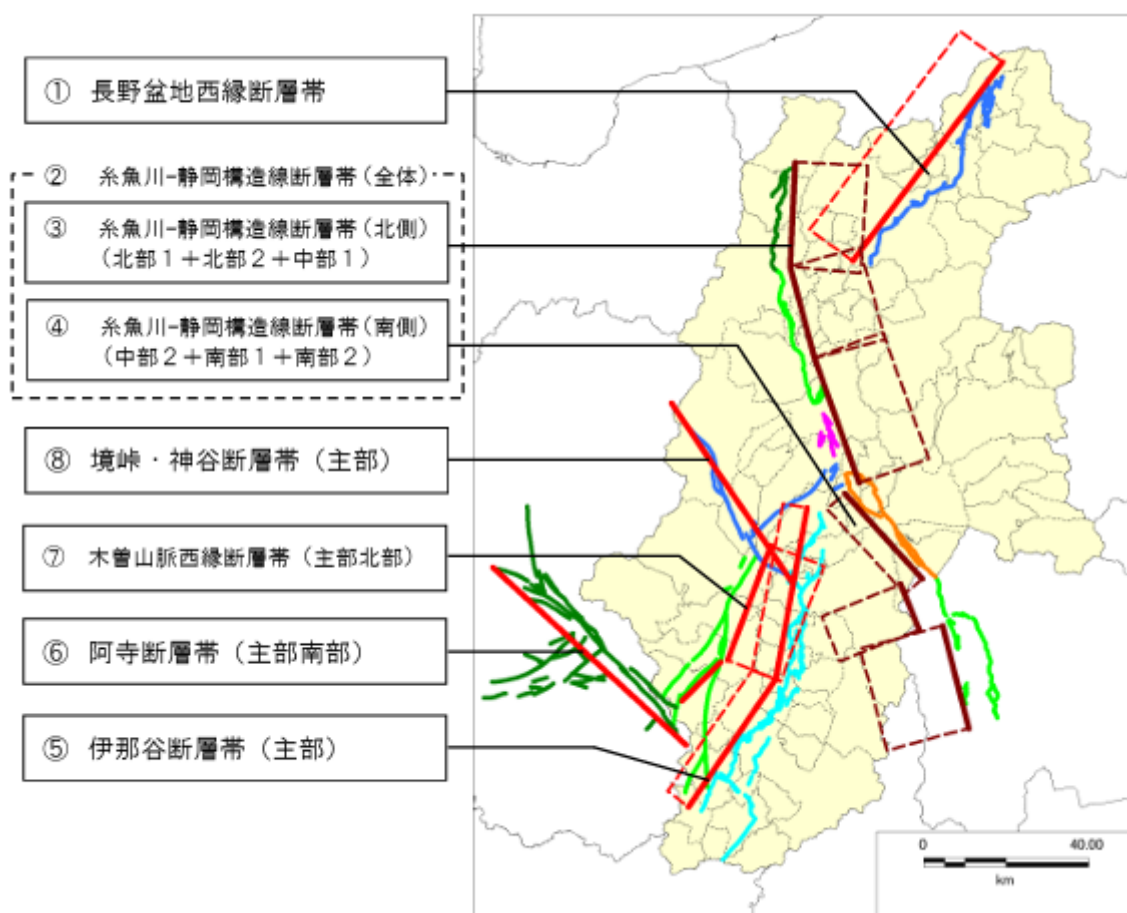
長野県における過去に被害をもたらした地震や、活断層の分布状況、現時点の科学的知見を踏まえ、県内の主要都市の被害が甚大となると考えられる地震を想定した。

想定地震の諸元

地震名		長さ (km)	マグニチュード		想定ケース※
			Mj	Mw	
長野盆地西縁断層帯の地震 ①		58	7.8	7.1	4 ケース
糸魚川－静岡構造線断層帯の地震	全体 ②	150	8.5	7.64	1 ケース
	北側 ③	84	8.0	7.14	
	南側 ④	66	7.9	7.23	
伊那谷断層帯（主部）の地震 ⑤		79	8.0	7.3	4 ケース
阿寺断層帯（主部南部）の地震 ⑥		60	7.8	7.2	2 ケース
木曾山脈西縁断層帯（主部北部）の地震 ⑦		40	7.5	6.9	2 ケース
境峠・神谷断層帯（主部）の地震 ⑧		47	7.6	7.0	4 ケース
想定東海地震 ⑨			8.0	8.0	1 ケース
南海トラフ巨大地震 ⑩			9.0	9.0	基本、陸側ケース

※陸型地震については、破壊開始点や強震動生成域の位置により複数ケースを想定したほか、海溝型地震（南海トラフ巨大地震）では国の設定した基本ケース、陸側ケースを想定した。

＜主要活断層帯の位置図＞



②被害想定結果

②-1 地震被害想定の結果（大鹿村）

想定地震

（長野県 平成 27 年3月公表）

項目	小項目		内陸型地震							海溝型地震			
			長野盆地西縁断層帯の地震（ケース3）	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震（全体）	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震（北側）	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震（南側）	伊那谷断層帯（主部）の地震（ケース3）	阿寺断層帯（主部南部）の地震（ケース1）	木曾山脈西縁断層帯（主部北部）の地震（ケース1）	境峠・神谷断層帯（主部）の地震（ケース1）	想定東海地震	南海トラフ巨大地震（基本ケース）	南海トラフ巨大地震（陸側ケース）
最大震度			3	6 弱	3	6 強	5 強	4	5 弱	4	6 弱	6 強	6 強
建物被害（棟）	液状化	全壊	0	0	0	0	0	0	0	0	*	*	*
		半壊	0	0	0	0	0	0	0	0	*	*	*
	揺れ	全壊	0	*	0	*	0	0	0	0	0	0	*
		半壊	0	*	0	*	0	0	0	0	*	*	60
	断層変位	全壊	0	0	0	0	0	0	0	0			
		土砂災害	全壊	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*
		半壊	0	10	0	10	*	0	0	0	*	*	40
	火災	焼失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合計	全壊・焼失	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*
		半壊	0	10	0	10	*	0	0	0	*	*	100
人的被害（人）	死者数	建物倒壊	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		（うち）屋内収容物	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		土砂災害	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ブロック塀等	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		合計	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		建物倒壊	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
	負傷者数	（うち）屋内収容物	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		土砂災害	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ブロック塀等	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		合計	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		建物倒壊	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		（うち）屋内収容物	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
	重傷者数	土砂災害	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ブロック塀等	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		合計	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		自力脱出困難者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

項目	小項目		内陸型地震								海溝型地震		
			長野盆地西縁断層帯の地震(ケース3)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震(全体)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震(北側)	糸魚川-静岡構造線断層帯の地震(南側)	伊那谷断層帯(主部)の地震(ケース3)	阿寺断層帯(主部南部)の地震(ケース1)	木曽山脈西縁断層帯(主部北部)の地震(ケース1)	境峠・神谷断層帯(主部)の地震(ケース1)	想定東海地震	南海トラフ巨大地震(基本ケース)	南海トラフ巨大地震(陸側ケース)
避難者(人)	被災1日後	合計	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	20
		避難所	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		避難所外	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
	被災2日後	合計	0	10	0	20	*	0	0	0	*	10	80
		避難所	0	10	0	10	*	0	0	0	*	*	40
		避難所外	0	10	0	10	*	0	0	0	*	*	40
	被災1週間後	合計	0	10	0	10	*	0	0	0	*	*	50
		避難所	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	20
		避難所外	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	20
	被災1か月後	合計	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	30
		避難所	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		避難所外	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	20
要配慮者(人)	避難所避難者における要配慮者数	1日後	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
		2日後	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		1週間後	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	10
		1か月後	0	*	0	*	*	0	0	0	*	*	*
ライフライン(被災直後)	上水道	断水人口(人)	0	290	0	330	120	0	0	0	200	250	980
	下水道	機能支障人口(人)											
	都市ガス	供給停止戸数(戸)											
	電力	停電軒数(軒)	0	210	0	240	90	0	0	0	150	180	490
物資不足(1日後)	食料	過不足量(食)	0	△5	0	△7	△1	0	0	0	△1	△3	△47
	飲料水	過不足量(リットル)	0	△145	0	△210	△40	0	0	0	△82	△124	△867
	毛布	過不足量(枚)	550	547	550	546	550	550	550	550	550	549	524

※「*」：わずか

※人的被害は観光客を考慮した場合を示す。表中の括弧()は、観光客を考慮した場合としない場合の差を示す。各数値は1の位で四捨五入しており、合計は必ずしも合わない場合がある。

※「断層変位」は地震に伴い活断層の変位が地表に現れたことによる被害数を想定したもので、「揺れ」による全壊被害の内数とする。

※「物資不足」では△が不足量を、正の数は需要量を上回る主要需要量や給水可能量を示す。

各被害の条件・定義一覧

大項目		建物被害 (棟)	人的被害 (人)	避難者 (人)	要配慮者 (人)	ライフ ライン (被災 直後)	物資不足 (1日後)
内 陸 型 地 震	長野盆地西縁断層帯の地震 (ケース3)	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	糸魚川-静岡構造線 断層帯の地震(全体)	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	糸魚川-静岡構造線 断層帯の地震(北側)	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	糸魚川-静岡構造線 断層帯の地震(南側)	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	伊那谷断層帯(主部)の地震 (ケース3)	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	阿寺断層帯(主部南部)の地 震(ケース1)	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	木曾山脈西縁断層帯(主部北 部)の地震(ケース1)	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	境峠・神谷断層帯(主部)の 地震(ケース1)	冬18時、 強風時	夏12時、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時

大項目		建物被害 (棟)	人的被害 (人)	避難者 (人)	要配慮者 (人)	ライフ ライン (被災 直後)	物資不足 (1日 後)
海 溝 型 地 震	想定東海地震	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	南海トラフ巨大地震 (基本ケース)	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時
	南海トラフ巨大地震 (陸側ケース)	冬18時、 強風時	冬深夜、 強風時	冬18時、 強風時	冬18時、 強風時		冬18時、 強風時

②-2 東海地震の被害想定結果（長野県全体）

ア 人的被害（死者：人）

（中央防災会議 平成 15 年 3 月公表）

発生	予知情報	建物倒壊	斜面崩壊	火災	合計
5 時	予知情報なし	約 70	約 50	約 20	約 100
	予知情報あり	約 20	—	—	約 30
12 時	予知情報なし	約 20	約 30	—	約 60
	予知情報あり	—	—	—	約 10
18 時	予知情報なし	約 40	約 30	約 50	約 100
	予知情報あり	—	—	約 10	約 20

※「—」：わずか

イ 建物被害（全壊棟数：棟）

発生	予知情報	揺れ	液状化	斜面災害	火災	合計
5 時	予知情報なし	約 1,300	約 900	約 600	約 1,500	約 4,200
	予知情報あり	約 1,300	約 900	約 600	—	約 2,800

※「—」：わずか

②-3 南海トラフ巨大地震（東海・東南海・南海地震の連動地震）の被害想定結果（長野県全体）

ア 人的被害（死者：人）

（中央防災会議：平成 24 年 8 月公表）

発生	建物倒壊	急傾斜地崩壊	火災	合計
夏 12 時	約 20	—	—	約 20
冬 18 時	約 30	約 10	—	約 40
冬深夜	約 50	約 10	—	約 50

※「—」：わずか

※東海地方が大きく被災するケース、地震動：陸側ケース、風速 8 m/s、早期避難率低

イ 建物被害（全壊棟数：棟）

発生	揺れ	液状化	急傾斜地崩壊	火災	合計
基本ケース	—	約 600	—	—	約 600
陸側ケース	約 700	約 1,500	約 90	約 10	約 2,400

※「—」：わずか

※東海地方が大きく被災するケース、地震動：陸側ケース、風速 8 m/s

第3章 脆弱性評価

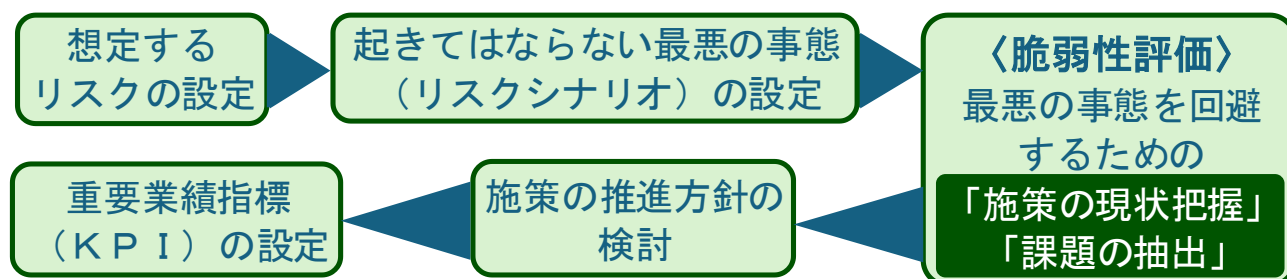
第 1 節 脆弱性評価の考え方

1 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価することは、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的かつ効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり、国基本計画や県計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

村においては、本計画に掲げる国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国、県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、次の枠組みにより脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



2 脆弱性評価において想定するリスク

国基本計画や県計画と同様に、大規模災害全般をリスクの対象とした。

その上で、村に甚大な被害をもたらすことが考えられる次の自然災害等を具体的なリスクとして想定した。

【対象とする自然災害】

本計画で対象とする自然災害は、国の基本計画や長野県国土強靱化地域計画で示されている大規模自然災害を参考としながら、本村の特性を踏まえ、以下のように設定する。

災害の種類	想定する規模等	本村の災害特性
大規模地震	M7～8程度、最大震度6強を想定	村全域における家屋等の倒壊、孤立集落の発生等
土砂災害・水害	記録的な大雨等による大規模土砂災害・水害を想定	小渋川、青木川、鹿塩川、塩川等の氾濫、山間部の土砂災害
暴風雪・大雪	記録的な暴風雪や大雪による大規模雪害を想定	村内全域における人的被害及び家屋等の被害
暴風災害	記録的な暴風による被害	暴風による家屋等の倒壊や停電、倒木による道路の寸断等
火山噴火災害	富士山、浅間山、御嶽山、焼岳の噴火による火山灰での被害	火山灰によるインフラへの被害、健康被害
複合災害	大規模地震や大雨による洪水などが同時または連続して発生する被害	上記の複合災害

第2節 リスクシナリオの設定及び脆弱性の評価結果

1 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国基本計画で設定されている8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」や、県計画で設定されている7つの基本目標と32のリスクシナリオをもとに、村の地域特性等を踏まえ、6つの事前に備えるべき目標と28のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【起きてはならない最悪の事態】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	人命の保護が最大限図られること	1-1	大規模地震等による住宅・建物の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
		1-2	河川の氾濫に伴う住宅などの建物の浸水
		1-3	土砂災害等による死傷者の発生
		1-4	火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備や危機意識の不足等による避難行動の遅れで死傷者が拡大
2	被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	2-1	長期にわたる孤立集落の発生や被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	警察、消防等による救助・救急活動の不足
		2-3	医療施設への支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-4	医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-5	被災地における感染症等の発生
3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	3-1	村職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
		3-2	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		3-3	通信インフラ・通信サービスの機能停止による情報伝達の麻痺

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
4	必要最低限のライフラインを確保し、流通・経済活動を停滞させず早期復旧ができること	4-1	電力供給網や石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
		4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		4-3	地域交通網が分断する事態
		4-4	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動等の停滞
		4-5	食料等の安定供給の停滞
5	制御不能な二次災害を発生させないこと	5-1	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生
		5-2	ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		5-3	有害物質の大規模拡散・流出
		5-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		5-5	観光や地域農産物に対する風評被害
		5-6	長期的な避難生活、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化
6	被災した方々の日常生活が迅速に戻ることに	6-1	災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-2	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3	被災者の住宅の確保ができず、住宅の再建が大幅に遅れる事態
		6-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

2 脆弱性の評価と推進方針

事前に備えるべき目標 1

あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1) 大規模地震等に伴う、住宅・建物等の複合的、大規模倒壊による多数の死傷者の発生

建物の耐震化 【重要事業】

脆弱性評価	●住宅のさらなる耐震化を図ることと周知が必要 ●公共施設のさらなる耐震化を図ることと周知が必要		
施策の 推進方針	○住民の命を守るとともに、速やかな復旧・復興の実現への備えとして、多数の者が利用する建築物について、計画的な耐震化に取り組む。その際、防災上重要な施設を優先的に実施する、また、耐震化の効果を示すなど、効率的に実施する。 ○公共施設等総合管理計画に基づき、災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、引き続き優先的に耐震対策を行う。 ○住宅の耐震化や家具の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、多様な媒体と機会を用い各種の補助事業の継続と周知に取り組む。		
重要業績指標 (K P I)	住宅の耐震化推進 現状値：耐震改修（令和6年度 2件） 目標値：耐震化推進（令和8年度～毎年2件）		所管課 住民税務課

1-2) 地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

住宅・事業所の防火対策

脆弱性評価	●火災予防・被害軽減のための設備の充実、機会の創出、意識の醸成等の取組を推進することが必要		
施策の推進方針	○火災の未然防止には、住民一人ひとりの火事発生への予防対策の心がけが重要であることから、防災訓練等様々な機会を通じた防災意識の向上に努める。 ○非常時における自助・共助の体制構築に向け、自治会内での関係性強化を促進するとともに、適切な知識の普及に努める。		
重要業績指標 (KPI)	地域防災学習会・訓練の推進 現状値：地域防災訓練（令和7年度 年1回） 目標値：地域防災訓練（毎年1回）防災講演会（令和10年度）	所管課	総務課

初期消火の体制強化

脆弱性評価	●消防団、自主防災組織の充実強化を進めることが必要 ●各家庭の消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す必要		
施策の推進方針	○大規模火災を未然に防ぐためには、初期消火が重要であり、消防団が協力して、消火方法の啓発や訓練を行う。 ○各家庭の消火器・住宅用火災警報器の設置や更新を促す。		
重要業績指標 (KPI)	現状値：消火器更新補助 （令和7年度 15自治会実施） 目標値：消火器更新補助 （各自治会2本 毎年度実施）	所管課	総務課

危険な建物・構築物の管理

脆弱性評価	●木造住宅が密集する市街地での延焼防止等を図ることが必要 ●火災を発生させない取組と、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要		
施策の推進方針	○老朽化した空き家等の建物・管理されていない構築物が倒壊や火災による被害を防ぐために、空き家や構築物を確認して所有者に、補助を利用した改修や個人負担での取り壊しを呼び掛ける。		
重要業績指標（KPI）	現状値：消火器更新補助 （令和7年度 15自治会実施） 目標値：消火器更新補助 （各自治会2本 毎年度実施）	所管課	総務課

1-3) 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生（防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

河川の改修等の推進

脆弱性評価	●河川施設等の損壊に伴う浸水被害を防止するため、施設の点検・調査、整備等が必要		
施策の推進方針	○関係機関との連携のもと、引き続き計画的な河川改修、維持管理に取り組むとともに、農地・水路等の維持管理に取り組む。要整備箇所は多数あるため、優先順位をつけて取り組む。 ○昨今の水害の激甚化・頻発化に鑑み、河川改修だけでなく流域全体で治水対策を行う流域治水に取り組む。		
重要業績指標（KPI）	河川改修（災害復旧工事） 現状値：河川改修（令和7年度 3箇所） 目標値：河川改修（令和8～10年度 2箇所）	所管課	産業建設課

防災施設の補修

脆弱性評価	●老朽化が進む河川管理施設等の維持管理を強化することが必要 ●配水池改良等の事業について検討が必要である。		
施策の推進方針	○二次災害を防ぐために、老朽化が進む河川管理施設等の維持管理の強化を進める。 ○配水池改良など将来の事業について検討を進める。		
重要業績指標（KPI）	配水池施設等の改良 現状値：大河原配水池（平成12年度） 目標値：配水池改良の検討（令和12年度）	所管課	産業建設課

農業水利施設等の保全

脆弱性評価	●貯水池について老朽化による被害を未然に防止するため、改修の必要な施設について確認して整備することが必要		
施策の推進方針	○災害発生により、貯水池の損壊や決壊による二次災害を防ぐために、改修の必要な施設について適宜整備を行うとともに、利用されていないため池の廃止を推進する。		
重要業績指標（KPI）	—	所管課	産業建設課

1－4）大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムが決壊など）等による多数の死傷者の発生

危険箇所(土砂)と避難方法の周知 【重要事業】

脆弱性評価	●台風、集中豪雨等による被害を防止するため、治水対策、警戒態勢の整備等が必要 ●土砂災害（特別）警戒区域等の危険箇所は新設、廃止もあるため、住民に危険箇所を意識する機会が必要		
施策の推進方針	○県が進めている土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を踏まえつつ、ハザードマップを活用し、危険箇所の周知に努める。また、地区防災マップを作成、活用した住民の危機意識の醸成を図る。 ○土砂災害防止法の対象とならない危険箇所においても災害が発生する可能性があることから、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や防災学習会の開催支援に努める。		
重要業績指標（KPI）	浸水想定地域追加によるハザードマップ更新 現状値：ハザードマップ更新（令和5年度） 目標値：ハザードマップ見直し（令和10年度）	所管課	総務課

土砂災害警戒区域等の対策の推進

脆弱性評価	●災害の発生防止に向けた危険箇所の整備が必要		
施策の推進方針	○関係機関との連携のもと、引き続き災害の発生抑制に向けた河川や急傾斜地等の施設整備や危険箇所の周知等、計画的に土砂災害警戒区域等の対策に取り組む。		
重要業績指標（KPI）	急傾斜地安全対策 現状値：林道整備事業（令和7年度 8箇所） 目標値：林道整備事業（令和8年度 10箇所）	所管課	産業建設課

森林の適正管理

脆弱性評価	●災害の発生防止に向けた危険箇所の整備が必要		
施策の 推進方針	○多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。 ○関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を継続して行う。 ○森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図るとともに、森林保全意識の醸成に努める。		
重要業績指標 (K P I)	森林整備事業の推進 現状値：森林造成事業（令和7年度 50ha） 目標値：森林造成事業（令和8～12年度 50ha/年）	所管課	産業建設課

1-5) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

災害発生時の道路啓開

脆弱性評価	●災害に強い道路の整備や、災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築、災害廃棄物の処理などの応急対策の準備に取り組むことが必要		
施策の推進方針	○村内外の土木・建設事業者との「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結に取組み、村内の道路啓開の速やかな実施に向けた体制整備に取り組む。 ○道路啓開において発生する災害廃棄物や土砂の仮置場の確保に向け、候補地の抽出を行う。 ○災害時の応急対策活動が円滑かつ迅速に実施できるように、村有車両を緊急通行車両として届出（事前届出制度）を行う。 ○ライフライン事業者や建設事業者、医療機関に対して緊急通行車両・規制除外車両の事前届出制度の周知に努める。		
重要業績指標（KPI）	風水害・雪災時における道路啓開 現状値：災害時応急復旧に係る協力体制の確保 （村内業者） 目標値：緊急車両事前届出制度の検討 （令和9年度）	所管課	産業建設課

事前に備えるべき目標2

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康。避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足

消防力の維持・強化

脆弱性評価	●消防団の機能維持とさらなる充実が必要 ●警察・消防等が被災することを想定した対策が必要		
施策の推進方針	○消防団の機能維持と強化に向け、消防団の訓練等の実施、消防団員の確保に努める。 ○必要に応じて消防団の組織改編を行う。 ○消防車両や消防設備の更新を行い、消防力の維持・強化に努める。		
重要業績指標（KPI）	消防団組織維持に関する組織改革 現状値：機能別消防団員制度の導入（令和7年度） 目標値：本部機能別団員制度の検討（令和10年度）	所管課	総務課

受援体制の強化

脆弱性評価	●地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成が必要 ●警察施設、消防庁舎の耐災害性を強化する必要 ●他自治体からの受援体制の構築		
施策の推進方針	○災害時相互応援協定に基づく県・他自治体からの職員の支援をはじめ、様々な救援・救助部隊の活動を円滑に受け入れるため、受援計画を作成する。 ○作成した受援計画に基づく訓練を実施する。		
重要業績指標（KPI）	防災体制の強化 現状値：消防吏員の派遣職員の締結（令和7年度） 目標値：消防吏員による防災教育の強化（令和8年度～）	所管課	総務課

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

医療機能の維持

脆弱性評価	●災害時の医療機関の機能低下を防ぐために、災害発生時の医療救護体制の強化を図ることが必要		
施策の推進方針	○災害医療救護計画の作成、見直しを行うとともに、救護所の開設に関する周知について定め、訓練等の機会に広報を行う。		
重要業績指標 (KPI)	災害時応急救護所の開設 現状値：災害備蓄品の取り扱い訓練（令和6年度） 目標値：初動マニュアルの基づく教育の実施（令和9年度）	所管課	総務課

薬剤の備蓄

脆弱性評価	●医療機関の機能低下を防ぐために、災害発生時の医療救護体制の強化を図ることが必要		
施策の推進方針	○大規模災害時には、医療機関が被災したり、土砂の崩壊等を起因とした道路閉塞が生じたりすることにより、医療機能が麻痺する事態が想定されることから、救護所で必要となる薬剤の備蓄に努める。 ○特に本村では、災害時に医療体制の維持が困難であることから、応急救護の訓練を実施する。		
重要業績指標 (KPI)	災害医療備品確保 現状値：診療施設における医療薬品・資機材の把握（令和7年度） 目標値：医薬品、介護用品等の備蓄計画の検討（令和10年度）	所管課	保健福祉課

地域での医療体制の確保

脆弱性評価	●医療機関の機能低下を防ぐために、災害発生時の医療救護体制の強化を図ることが必要		
施策の 推進方針	○道路網の寸断が発生した場合においても、地域での医療の提供が可能となるように、各地域に在住する医療関係者のネットワークの形成や地域での資機材の保管に努める。		
重要業績指標 (K P I)	災害用医療資機材の確保 現状値：災害時、飯伊包括医療協定の締結 (平成 15 年から継続) 目標値：協定に基づく救護体制資機材の確認 (令和 8 年度)	所管課	保健福祉課

2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

健康支援活動の体制整備

脆弱性評価	●関係機関からの医薬品等の供給を円滑に受け取ることができる体制を整備することが必要		
施策の推進方針	○災害発生後は、生活環境の悪化や被災の心理的影響から、体調を崩したり、病気になったりすることも想定されることから、関係機関との連携のもと、被災者の健康支援に当たる。 ○保健師等の健康支援をする者の確保に努める。		
重要業績指標（KPI）	感染症における予防接種の推進及び保健指導推進 現状値：健康教室・保健指導 （令和7年度 年間50回） 目標値：健康教室・保健指導（現状維持）	所管課	保健福祉課

心の健康への専門的な支援の推進

脆弱性評価	●災害発生後の被災者の心身の健康維持に取り組むことが必要		
施策の推進方針	○被災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）、生活の激変による依存症に対して、関係機関との連携のもと専門的な相談・支援が行える体制づくりに努める。また、専門指導員の確保に努める。		
重要業績指標（KPI）	心のケア相談会、健康教室の実施 現状値：相談会の実施（令和7年度 月1回） 目標値：相談会の実施（現状維持）	所管課	保健福祉課

被災者の状態に応じた避難所の運営

脆弱性評価	●被災者の状態に応じた適正な避難所・福祉避難所の運営が必要 ●住民が主体となった避難所運営に向けた取組が必要 ●避難所運営マニュアルの策定について検討の必要		
施策の推進方針	○地域住民が主体となった避難所の開設・運営の体制づくりに向け、避難所運営マニュアルの作成や、マニュアルを使用した訓練の実施に取組む。 ○避難所運営マニュアルの策定について検討を進める。		
重要業績指標（K P I）	避難所運営マニュアルの整備 現状値：避難所運営マニュアル （令和7年度 県の指針を運用） 目標値：大鹿村避難所マニュアル （令和9年度～整備）	所管課	総務課

2-4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資、エネルギー供給の停止

関係団体との連携による備蓄

脆弱性評価	●関係団体等と連携し、食料・飲料水等の確保を図ることが必要		
施策の推進方針	○被害想定に基づいた備蓄計画の策定を行うとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもとで、適切な備蓄の推進に継続して取組む。 ○事業者との協定の締結に取組み、大規模災害時における食料・飲料水等の確保に向けた体制整備に取組む。		
重要業績指標 (K P I)	災害連携協定の推進 現状値：ドローンによる物資輸送協定の締結 (令和7年度) 目標値：支援物資の受入及び配送に関する協定 (令和9年度)	所管課	総務課

災害に強い道路網の整備 【重要事業】

脆弱性評価	●災害に強い道路の整備や、災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築に取り組むことが必要		
施策の推進方針	○関係機関と連携し、災害に強い道路網の形成に向け、道路法面の防災、道路や橋梁の耐震化及び長寿命化等を推進する。 ○大規模災害箇所の復旧工事については、優先順位をつけて、中長期的な対応を進める。 ○迂回道路（R152）の整備について検討を進める。		
重要業績指標 (K P I)	道路防災改修事業 現状値：道路整備事業（令和7年度 5箇所） 目標値：道路整備事業（令和8年度 5箇所）	所管課	産業建設課

2-5) 想定を超える帰宅困難者の発生による混乱

公共交通(交通手段)の機能維持

脆弱性評価	●災害発生時における、公共交通の機能維持に向けた備えが必要		
施策の推進方針	○災害時においても公共交通が維持されるよう、業務継続計画（BCP）の毎年度の見直しを継続する。 ○業務継続計画を基にした訓練の実施について検討を進める。		
重要業績指標（KPI）	業務継続計画の見直し 現状値：業務継続計画の修正（令和7年度） 目標値：職員参集訓練の実施（令和9年度）	所管課	総務課

2-6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

緊急時の輸送体制の確立

脆弱性評価	●災害に強い道路の整備や、災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築に取り組むことが必要 ●災害応急対策に使用できる新技術や新機能の導入の検討が必要		
施策の推進方針	○緊急時の輸送体制の確立に向け、これまでに整備した緊急用ヘリコプター離着陸場の維持管理や新規整備場所の確保に取り組む。 ○緊急時における物資の搬入・搬出の円滑な実施に向け、関係機関との連携のもと、物資の配送計画の作成に取り組む。 ○孤立地区に対するドローンを利用した物資搬送の協定の締結を図る。		
重要業績指標（KPI）	災害連携協定の推進 現状値：ドローンによる物資輸送協定の締結（令和7年度） 目標値：支援物資の受入及び配送に関する協定（令和9年度）	所管課	総務課

2-7) 大規模な自然災害と感染症との同時発生

感染症等の予防体制の整備

脆弱性評価	●災害発生後の被災者の健康維持と感染症対策に取り組むために、必要な人材及び資機材の確保をすることが必要		
施策の推進方針	○避難所における感染症の流行を予防するため、マスクの着用や手指の消毒の奨励、防疫活動に努める。 ○感染症の発症が確認された際の患者の隔離、消毒の実施等の蔓延防止措置についても検討しておく。 ○災害時にも対応可能な看護師等医療従事者の確保に努める。		
重要業績指標（KPI）	避難所等における衛生・感染症対策 現状値：衛生薬品等感染予防資機材の確保 （令和7年度 必要量） 目標値：衛生薬品等感染予防資機材の確保 （現状維持）	所管課	保健福祉課

事前に備えるべき目標3

必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

行政機能の維持

脆弱性評価	●行政機能が大幅に低下する事態を想定することが必要		
施策の推進方針	○役場庁舎や母子健康センターなどの維持管理に取り組む。 ○大規模災害時においても適切な行政運営が図られるように、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアルの作成に取り組む。また、業務継続計画（BCP）や初動対応マニュアルが適切に実行できるよう、参集等の訓練を通じて評価・検証を行っていく。 ○大規模災害時には、職員だけでの対応は困難になることから、自主防災組織をはじめとした関係団体との役割分担について検討していく。		
重要業績指標（KPI）	災害対応体制の強化 現状値：業務継続計画の策定（令和7年度） 目標値：初動対応マニュアルに基づく教育（令和9年度）	所管課	総務課

職員の資質向上

脆弱性評価	●行政機能が大幅に低下する事態を想定することが必要		
施策の推進方針	●職員の防災知識の向上を図ることが必要 ○新規採用職員の研修や職場外研修の機会において、防災・減災に関する学習機会を設けることにより、職員の資質の向上に努める。		
重要業績指標（KPI）	災害時応急対策の強化 現状値：避難所開設、災害備品取扱訓練の実施（令和6年度） 目標値：職員向け災害時初動マニュアル学習会（令和9年度～）	所管課	総務課

事前に備えるべき目標4

経済活動を機能不全に陥らせない

4-1) 企業間における供給・製造・販売の停止

経済活動の維持

脆弱性評価	●ライフライン関係事業者の事業継続計画策定を支援することが必要		
施策の推進方針	○災害時に、長期間にわたって企業活動が停滞する事態を避けるため、企業における業務継続計画（BCP）の策定や、災害に対する事前の備えに向けた支援に引き続き取り組む。		
重要業績指標（KPI）	村内業者へのBCP計画の推進 現状値：再生エネルギー設備の推進（R2～15台補助） 目標値：再生エネルギー設備の推進（毎年度）	所管課	総務課

再生可能エネルギー等の導入

脆弱性評価	●災害時の補助電源の確保が必要		
施策の推進方針	○災害時の補助電源として活用できるように、施設維持に努め関係機関と調整する。 ○村内の企業が災害時に業務を継続できるよう、小水力発電機、その他の再生可能エネルギーによる発電機、エネルギー源を確保するよう促進する。		
重要業績指標（KPI）	村内業者へのBCP計画の推進 現状値：再生エネルギー設備の推進（R2～15台補助） 目標値：再生エネルギー設備の推進（毎年度）	所管課	住民税務課

4-2) 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

危険物の回収のための資機材の備蓄

脆弱性評価	●危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、防災応急対策用資機材の備蓄と、保安教育・防災教育・訓練等が必要		
	○危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、吸着マットをはじめとした防災応急対策用資機材の備蓄に努める。 ○防災応急対策用資機材を利用した訓練の実施について検討を進める。		
施策の推進方針			
重要業績指標（KPI）	流出防止資機材の整備及び訓練 現状値：流出资機材の配備 （令和3年度オイルフェンス、吸着剤） 目標値：資機材取扱い訓練（令和9年度）	所管課	住民税務課

危険物取扱の情報提供

脆弱性評価	●危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、防災応急対策用資機材の備蓄と、保安教育・防災教育・訓練等が必要		
	○危険物施設からの危険物の拡散・流出を防止するため、関係者への危険物取扱の研修会や講習会、訓練を実施するよう努める。		
施策の推進方針			
重要業績指標（KPI）	危険物施設からの流出防止対策 現状値：通知等による広報の実施（毎年） 目標値：通知等による広報の実施（現状）	所管課	住民税務課

4－3) 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響

農業生産の機能維持

脆弱性評価	●関係団体・事業者と連携し、食料・飲料水等の確保を図ることが必要		
施策の推進方針	○農業用施設の長寿命化・耐震化を促すとともに、被災農業者への支援事業、農業地域の保全、共同による農業用施設の維持・修繕、農地の流動化と利用調整等、総合的な農業支援策により、農業生産の機能維持に努める。 ○農業後継者の育成、離農者の減少を図る。		
重要業績指標（KPI）	災害時非常食・飲料水の確保 現状値：災害時備蓄非常食（令和7年度 2,100食） 目標値：災害時備蓄非常食（現状維持 随時更新）	所管課	産業建設課

4－4) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

農業排水の機能維持

脆弱性評価	●農業用水を安定確保するとともに、農地の条件整備を計画的に進めることが必要 ●現在進めている、森林整備事業による伐採整備を今後も継続する必要		
施策の推進方針	○農地・森林等の荒廃による二次災害を防ぐため、日常の維持管理や点検等を実施し、農業用排水の適正な機能維持を図る。 ○農地・森林等の荒廃による二次災害を防ぐため、引き続き森林整備事業の伐採整備を継続する。		
重要業績指標（KPI）	農地、私有林等の維持管理の推進 現状値：森林造成事業 荒廃地対策（令和7年度 20ha） 目標値：森林造成事業（R8-R12 年/20ha）	所管課	産業建設課

4－5）農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

災害を防ぐ森林の整備

脆弱性評価	●関係機関との連携により、森林の適切な点検の実施や情報提供に努めることが必要		
施策の 推進方針	○多様な林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努める。 ○関係機関との連携のもと、森林における危険箇所の定期的な点検や必要に応じた対策を行う。 ○森林の適正管理や森林整備・治山事業が災害に強い森林づくりにつながることの周知を図るとともに、森林保全意識の高揚に努める。		
重要業績指標 (K P I)	森林整備事業の推進 現状値：森林造成事業（令和7年度 50ha） 目標値：森林造成事業 （令和8～12年度 50ha/年 ）	所管課	産業建設課

事前に備えるべき目標5

情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1) テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

多様な情報伝達手段の確保 【重要事業】

脆弱性評価	●多様な情報伝達手段を確保し、迅速な情報伝達が必要		
施策の推進方針	○災害情報等を、住民に確実に伝達することができるよう、関係機関との連携のもと情報伝達体制の強化や訓練・学習会の実施に努める。 ○防災行政無線の適切な保守管理により、住民への情報伝達手段を確保する。		
重要業績指標（KPI）	防災行政無線の整備 現状値：情報配信機能の多重化整備（令和7年度） 目標値：防災行政無線の更新整備（令和12年度までに5箇所）	所管課	総務課

避難情報の適切な発令

脆弱性評価	●適切な時期に適切な避難情報を発令することが必要		
施策の推進方針	○避難情報に関するガイドラインに基づき、必要に応じて、避難情報の発令基準及び伝達マニュアルの見直しを行う。また避難所マニュアルの整備を行う。		
重要業績指標（KPI）	避難所運営マニュアルの整備 現状値：避難所運営マニュアル（令和7年度 県の指針を運用） 目標値：大鹿村避難所マニュアル（令和9年度～整備）	所管課	総務課

住民の自主的な避難行動

脆弱性評価	●住民が自らの判断に基づき避難行動をとることができるよう、自ら考える力を高めていくこととその基礎となる適切な情報提供が必要		
施策の推進方針	○住民一人ひとりが、村から発令される避難情報についての理解を高めるため、防災訓練や防災学習会などの開催を通じて、いっそうの啓発・周知を図る。 ○災害種別に応じて適切な避難行動を行うことができるよう、世帯ごとの避難計画の作成支援と避難支援体制の整備に向け、防災チェックシートの配布などの実施に取り組む。 ○災害時支えあえマップの作成を通じ、住民間の共助体制を整備する。		
重要業績指標（KPI）	地域防災学習会・訓練の推進 現状値：地域防災訓練（令和7年度 年1回） 目標値：地域防災訓練（毎年1回）防災講演会（令和10年度）	所管課	総務課

避難行動要支援者への対応

脆弱性評価	●自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災の体制を構築する必要 ●独居高齢者の安否確認と非常時の緊急対応のためのシステムの設置及びサービスが必要		
施策の推進方針	○避難時に支援を必要とする住民の把握に向け避難行動要支援者名簿の作成、更新に取り組む。 ○避難行動要支援者名簿の作成を踏まえ、一人ひとりの確実な避難体制の強化に向け、自主防災組織や民生委員・児童委員、自治会、村の連携のもと、避難支援者の決定や個別計画の作成により避難支援体制の強化に努める。 ○独居高齢者の安否確認と非常時の緊急対応のためのシステムの設置及びサービスを実施する。		
重要業績指標（KPI）	要支援者避難計画の見直し 現状値：避難要支援者の名簿作成（毎年更新） 目標値：避難確保計画の見直し支援体制の確立（令和8年度）	所管課	保健福祉課

情報伝達体制の強化

脆弱性評価	●地震、津波、洪水、土砂災害など各種の災害に対処し、通信の途絶防止を図ることが必要		
施策の推進方針	○防災訓練において、あらゆる情報手段を用いた地区との情報伝達や、一般住民からの情報収集などの訓練を実施する。 ○特に孤立の可能性のある地区に対する情報収集手段および連絡手段の確保について検討する。		
重要業績指標（KPI）	衛星通信手段の確保 現状値：衛星携帯電話の保有（衛星携帯電話1台） 目標値：孤立対策地域への衛星通信の確保（令和8年度）	所管課	総務課

災害時の交通安全

脆弱性評価	●災害時における交通の安全性や利用方法について、住民への啓発が必要		
施策の推進方針	○被災時に起こりうる交通の安全性の低下についてあらかじめ想定し、防災訓練や講習会、村ホームページ等様々な手段を用いて住民への周知を図る。		
重要業績指標（KPI）	緊急時、情報配信による情報提供 現状値：多重化情報配信設備の構築（令和7年度） 目標値：広報等による配信機能の周知（令和8年度）	所管課	産業建設課

5-2) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

エネルギー供給事業者との連携強化

脆弱性評価	●関係事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要		
施策の推進方針	○災害時においても、速やかなエネルギーの確保が行われるよう、電気、石油、LPGガスの供給事業者との協定締結により、確実な供給体制の構築や速やかな復旧への備えに取り組む。		
重要業績指標（KPI）	エネルギー供給事業者との協定締結 現状値：電力供給事業者との提携 （令和7年度 現状維持） 目標値：ガス及び給油事業者との協定締結の検討 （令和8年度～）	所管課	総務課

5-3) 石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

災害対応給油所の確保

脆弱性評価	●災害対応給油所の確保が必要		
施策の推進方針	○大規模災害が発生した際に、確実に応急活動が実施できるように、災害対応給油所のいっそうの確保に取り組む。		
重要業績指標（KPI）	エネルギー供給事業者との協定締結 現状値：電力供給事業者との提携 （令和7年度 現状維持） 目標値：ガス及び給油事業者との協定締結の検討 （令和8年度～）	所管課	総務課

5-4) 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

水道施設の耐震化

脆弱性評価	●水道施設の耐震化を進めていくことが必要		
施策の推進方針	○管路更新計画に基づき重要給水施設に接続されている配水管の更新を実施する。 ○更新にかかる費用は非常に多額であるため、優先順位をつけての各年の対応について検討を進める。		
重要業績指標 (KPI)	重要給水施設接続耐震管路整備 現状値：管路：L=488m（令和7年度） 目標値：管路：L=838m（令和8～9年度）	所管課	産業建設課

災害時給水体制の強化

脆弱性評価	●応急給水の体制強化及び応急修理体制の確保に取り組むことが必要		
施策の推進方針	○災害時において水道施設に損傷が生じる事態に備えて、復旧用配管材料等の確保や復旧活動に従事する民間事業者との協定の締結に取り組む。 ○水道専門業者が村内に無いことから、村外業者との連携や協定の締結を検討する。		
重要業績指標 (KPI)	水道施設機器更新 現状値：年/1基更新（令和7年度） 目標値：年/1基更新（令和7～12年度）	所管課	産業建設課

汚水処理体制の強化 【重要事業】

脆弱性評価	●汚水処理施設の被災時早期復旧体制の整備に努めることが必要		
施策の推進方針	○引き続き、災害発生時の汚水処理訓練を実施し、円滑な汚水処理体制の確立をめざす。		
重要業績指標 (KPI)	合併処理浄化槽設置 現状値：合併浄化槽（令和7年度 4基） 目標値：合併浄化槽（5箇年 25基）	所管課	住民税務課

事前に備えるべき目標6

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

地籍調査の推進

脆弱性評価	●復旧・復興時に公共事業を円滑に行うため、土地境界の把握に必要な地籍調査を継続して実施し、土地の境界を明確にして行政財産の適正な管理を図ることが必要		
施策の推進方針	○災害時等の迅速な復旧・復興等を行うため、継続して地籍の明確化を図る。		
重要業績指標（KPI）	住宅地域以外の地籍調査 現状値：住宅地地籍調査（概ね終了） 目標値：住宅地以外の地籍調査（継続調査）	所管課	住民税務課

6-2) 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

地域の防災活動の担い手の育成

脆弱性評価	●自主防災組織をはじめとした、地域防災活動の担い手の育成や連携の支援が必要 ●防災訓練等の地域が防災を意識する機会を通じ、防災における地域貢献意識の醸成が必要		
施策の推進方針	○地区の防災活動の担い手となる自主防災組織、消防団の活動支援に取り組むとともに、地区防災計画の策定支援に努める。 ○地区の防災活動のリーダー（地域防災リーダー）となる人材育成に向け、防災士の資格取得の支援に取り組む。		
重要業績指標（KPI）	自主防災組織の防災意識の高揚 現状値：自主防災会議（令和7年度 1回） 目標値：自主防災会議（毎年開催）	所管課	総務課

6-3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物の適切な処理体制の構築

脆弱性評価	●災害廃棄物処理を適正かつ迅速に行うため、県の計画と整合性を図りながら、災害廃棄物処理計画を策定する必要。		
	○速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定の見直しを図る。 ○災害廃棄物の仮置場の候補地の選定に取り組むとともに、公的機関や民間団体における受入条件や処理可能量等の確認を行い、協定や覚書により、災害発生時における処理体制の構築に努める。		
	重要業績指標 (KPI)	災害廃棄物処理計画の改定 現状値：災害廃棄物処理計画の見直し (令和7年度) 目標値：災害廃棄物処理計画の改定 (現状維持 必要に応じ随時更新)	所管課 住民税務課

6-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

被災者生活再建支援金の認知促進

脆弱性評価	●速やかな住まいの確保に向けた体制強化が必要 ●応急期・復旧期・復興期の状況に応じた適切な住まいの確保が必要 ●被災者の生活再建を支援する体制強化が必要 ●住民への被害者支援制度の周知の必要		
	○生活の安定と被災地の速やかな復興を支援可能な被災者生活再建支援金の認知を促進することで住宅の再建を援助する。 ○住民への被害者支援制度の周知を進める。		
	重要業績指標 (KPI)	避難者支援制度 現状値：被害者支援制度の広報 (現状維持) 目標値：被害認定調査、罹災証明発行業務要領の整備 (令和10年度)	所管課 総務課

6-5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の喪失・損失

自治会活動の活性化

脆弱性評価	●自主防災組織をはじめとした、地域防災活動の担い手の育成や連携の支援が必要 ●地区で防災活動に使用する施設のうち、木造建築物の耐震化が必要		
施策の推進方針	○地区の自発的な活動の支援を行うとともに、集会施設の増改築や、地域課題を解決するため連絡調整を行う区長会への支援を実施する。 ○地区で防災活動に使用する施設のうち、木造建築物の耐震化について検討を進める。		
重要業績指標（KPI）	応急避難施設（集会所の更新） 現状値：集会施設2か所更新（令和7年度） 目標値：応急避難施設の耐震化検討（自治会要望による）	所管課	総務課

6-6) 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

正確な情報発信による風評被害の防止

脆弱性評価	●正しい情報を発信するとともに、販売促進等の支援等、適切な対応を実施する必要 ●情報配信設備の多重化について検討の必要		
施策の推進方針	○関係機関と連携し、ホームページ等を通じて災害に関する状況を正確に発信することにより、風評被害の防止を図る。 ○実際に風評被害が発生している場合は、被害の軽減を図るため、プロモーション支援等の適切な対応を実施する。 ○情報配信設備の多重化活用について検討を進める。		
重要業績指標（KPI）	情報配信設備の多重化 現状値：情報配信設備の多重化（令和7年度） 目標値：情報配信設備の活用促進（令和8年度）	所管課	産業建設課

第4章 国土強靱化のための施策プログラム

第1節 対応方策の体系

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに応じた大鹿村の国土強靱化に向けた対応方策の体系を以下のように整理する。

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1－1）大規模地震等に伴う、住宅・建物等の複合的、大規模倒壊による多数の死傷者の発生	建物の耐震化
1－2）地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	住宅・事業所の防火対策
	初期消火の体制強化
	危険な建物・構築物の管理
1－3）突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生（防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	河川の改修等の推進
	防災施設の補修
	農業水利施設等の保全
1－4）大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	危険箇所（土砂）と避難方法の周知
	土砂災害警戒区域等の対策の推進
	森林の適正管理
1－5）暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	災害発生時の道路啓開

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康。避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2－1）自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	消防力の維持・強化
	受援体制の強化
2－2）医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	医療機能の維持
	薬剤の備蓄
	地域での医療体制の確保
2－3）劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	健康支援活動の体制整備
	心の健康への専門的な支援の推進
	被災者の状態に応じた避難所の運営
2－4）被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資、エネルギー供給の停止	関係団体との連携による備蓄
	災害に強い道路網の整備
2－5）想定を超える帰宅困難者の発生による混乱	公共交通（交通手段）の機能維持
2－6）多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	緊急時の輸送体制の確立
2－7）大規模な自然災害と感染症との同時発生	感染症等の予防体制の整備

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3－1) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	行政機能の維持
	職員の資質向上

4. 経済活動を機能不全に陥らせない

4－1) 企業間における供給・製造・販売の停止	経済活動の維持
	再生可能エネルギー等の導入
4－2) 高压ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	危険物の回収のための資機材の備蓄
	危険物取扱の情報提供
4－3) 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響	農業生産の機能維持
4－4) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	農業排水の機能維持
4－5) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	災害を防ぐ森林の整備

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5－1) テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	多様な情報伝達手段の確保
	避難情報の適切な発令
	住民の自主的な避難行動
	避難行動要支援者への対応
	情報伝達体制の強化
	災害時の交通安全
5－2) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	エネルギー供給事業者との連携強化
5－3) 石油・L P ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	災害対応給油所の確保
5－4) 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	水道施設の耐震化
	災害時給水体制の強化
	汚水処理体制の強化

6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6－1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	地籍調査の推進
6－2) 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	地域の防災活動の担い手の育成
6－3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の適切な処理体制の構築
6－4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	被災者生活再建支援金の認知促進
6－5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の喪失・損失	自治会活動の活性化
6－6) 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	正確な情報発信による風評被害の防止

第2節 重点事業の設定

1 建物の耐震化

〔起きてはならない最悪の事態 1－1〕

- 住民の命を守るとともに、速やかな復旧・復興の実現への備えとして、多数の者が利用する建築物について、計画的な耐震化に取り組む。その際、防災上重要な施設を優先的に実施する、また、耐震化の効果を示すなど、効率的に実施する。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、引き続き優先的に耐震対策を行う。
- 住宅の耐震化や家具の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、多様な媒体と機会を用い各種の補助事業の継続と周知に取り組む。

2 危険箇所（土砂）と避難方法の周知

〔起きてはならない最悪の事態 1－4〕

- 県が進めている土砂災害（特別）警戒区域の指定状況を踏まえつつ、ハザードマップを活用し、危険箇所の周知に努める。また、地区防災マップを作成、活用した住民の危機意識の醸成を図る。
- 土砂災害防止法の対象とならない危険箇所においても災害が発生する可能性があることから、自主防災組織における自主的な危険箇所の確認の活動支援や防災学習会の開催支援に努める。

3 災害に強い道路網の整備

〔起きてはならない最悪の事態 2－4〕

- 関係機関と連携し、災害に強い道路網の形成に向け、道路法面の防災、道路や橋梁の耐震化及び長寿命化等を推進する。
- 大規模災害箇所の復旧工事については、優先順位をつけて、中長期的な対応を進める。
- 迂回道路（R152）の整備について検討を進める。

4 多様な情報伝達手段の確保

〔起きてはならない最悪の事態 5－1〕

- 災害情報等を、住民に確実に伝達することができるよう、関係機関との連携のもと情報伝達体制の強化や訓練・学習会の実施に努める。
- 防災行政無線の適切な保守管理により、住民への情報伝達手段を確保する。

5 汚水処理体制の強化

〔起きてはならない最悪の事態 5－4〕

- 引き続き、災害発生時の汚水処理訓練を実施し、円滑な汚水処理体制の確立をめざす。

第5章 国土強靱化地域計画の推進と見直し

1 推進体制

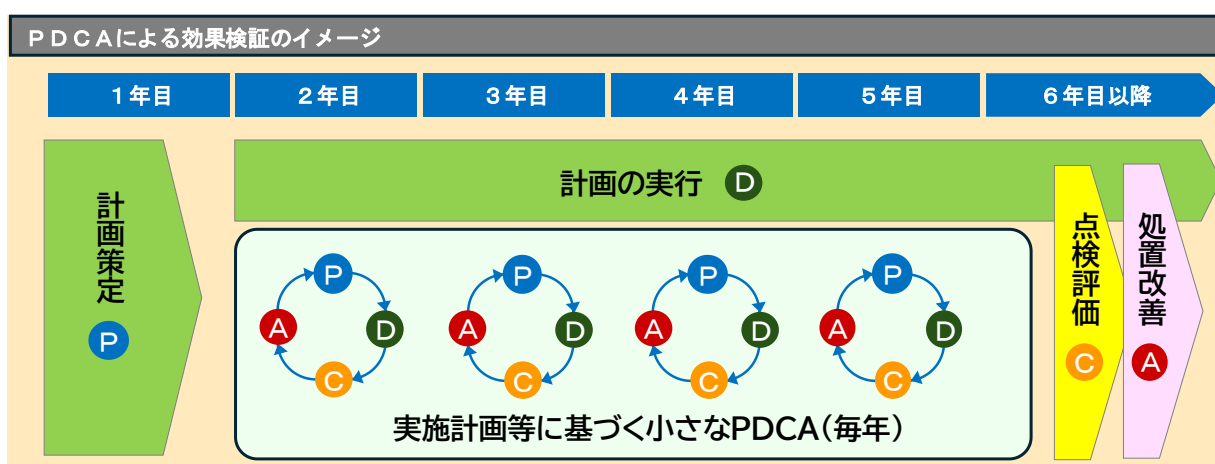
国、県、民間等とも連携した取組の推進を図るため、本計画の周知に努めるとともに、最新の科学的知見に基づく被害想定や各種リスク情報、取組、研究成果の進捗状況を各主体間で共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組の展開を図る。

2 計画の見直し

本計画の推進期間は前計画と同じく5年とする。また、社会経済情勢等の変化等が生じた場合や取り組みの進捗評価の結果、見直しが必要になった場合は、期間内においても適宜見直しを行う。

3 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、①PLAN（計画策定）、②DO（実行）、③CHECK（点検・評価）、④ACTION（処置・改善）の流れを基本としたPDCAサイクルにより行う。具体的には5年後の計画更新時に本計画の検証を行う「大きなPDCA」と、各取組レベルの進捗評価を行う「小さなPDCA」の組合せにより、進捗を管理する。取組の進捗状況は、毎年度フォローアップを行う。



(別紙)施策ごとの担当課

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策の分野	担当課
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1－1) 大規模地震等に伴う、住宅・建物等の複合的、大規模倒壊による多数の死傷者の発生	建物の耐震化	住民税務課
	1－2) 地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	住宅・事業所の防火対策	総務課
		初期消火の体制強化	総務課
		危険な建物・構築物の管理	総務課
	1－3) 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生（防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	河川の改修等の推進	産業建設課
		防災施設の補修	産業建設課
		農業水利施設等の保全	産業建設課
	1－4) 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	危険箇所（土砂）と避難方法の周知	総務課
		土砂災害警戒区域等の対策の推進	産業建設課
		森林の適正管理	産業建設課
	1－5) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	災害発生時の道路啓開	産業建設課
2 防ぐ。救助・救急、避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。健康・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康を確保する	2－1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	消防力の維持・強化	総務課
		受援体制の強化	総務課
	2－2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	医療機能の維持	総務課
		薬剤の備蓄	保健福祉課
		地域での医療体制の確保	保健福祉課
	2－3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	健康支援活動の体制整備	保健福祉課
		心の健康への専門的な支援の推進	保健福祉課
		被災者の状態に応じた避難所の運営	総務課
	2－4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資、エネルギー供給の停止	関係団体との連携による備蓄	総務課
		災害に強い道路網の整備	産業建設課
	2－5) 想定を超える帰宅困難者の発生による混乱	公共交通（交通手段）の機能維持	総務課
	2－6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	緊急時の輸送体制の確立	総務課
	2－7) 大規模な自然災害と感染症との同時発生	感染症等の予防体制の整備	保健福祉課
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3－1) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	行政機能の維持	総務課
		職員の資質向上	総務課

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策の分野	担当課
4 い 経済活動を機能不全に陥らせな	4-1) 企業間における供給・製造・販売の停止	経済活動の維持	総務課
		再生可能エネルギー等の導入	住民税務課
	4-2) 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	危険物の回収のための資機材の備蓄	住民税務課
		危険物取扱の情報提供	住民税務課
	4-3) 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響	農業生産の機能維持	産業建設課
	4-4) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	農業排水の機能維持	産業建設課
5 も 施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1) テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	多様な情報伝達手段の確保	総務課
		避難情報の適切な発令	総務課
		住民の自主的な避難行動	総務課
		避難行動要支援者への対応	保健福祉課
		情報伝達体制の強化	総務課
		災害時の交通安全	産業建設課
	5-2) 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	エネルギー供給事業者との連携強化	総務課
	5-3) 石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	災害対応給油所の確保	総務課
	5-4) 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	水道施設の耐震化	産業建設課
		災害時給水体制の強化	産業建設課
		汚水処理体制の強化	住民税務課
6 興 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復	6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	地籍調査の推進	住民税務課
	6-2) 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	地域の防災活動の担い手の育成	総務課
	6-3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の適切な処理体制の構築	住民税務課
	6-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	被災者生活再建支援金の認知促進	総務課
	6-5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の喪失・損失	自治会活動の活性化	総務課
	6-6) 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	正確な情報発信による風評被害の防止	産業建設課

大鹿村国土強靱化地域計画

発行年月：令和 8 年 3 月

発 行：長野県大鹿村総務課

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原 354 番地

電 話：0265-39-2001（代表）

F a x：0265-39-2269（代表）